

受付印

事務所、事業所又は家屋敷に係る市民税・県民税申告書

令和 年 月 日

十日町市長 様

申告者 住 所
氏 名
生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日
個人番号
連絡先

市税条例第 25 条の 2 第 8 項の規定により申告します

事務所等の区分 (該当するものに○)	1 事務所 2 事業所 3 家屋敷	
事務所等の所在地 名称又は屋号等	所 在 地	十日町市
	名称(屋号)	
納 税 管 理 人	住 所	十日町市
	氏 名	
使 用 状 況 等		

(注)

- 1 1 月 1 日現在十日町市内に事務所、事業所又は家屋敷を所有し、市内に住所を有していない場合は、地方税法第 317 条の 2 第 8 項および市税条例第 25 条の 2 第 8 項の規定により、この申告書を提出していただくことになっています。
- 2 事務所、事業所又は家屋敷を所有とは、その事務所、事業所又は家屋敷が現実にご自身の所有であるかどうかは関係がなく、事業の必要によりあるいは自己又は家族の居住のために設けられたものがあるということを指します。
- 3 家屋敷というのは、自己又は家族の居住の用に供するために、ご自分の住民登録地以外の場所に設けられた住宅をいい、常に住める状態にあればよく、現に住んでいるかどうかあるいはご自身の所有であるかどうかは問いません。
例えば、別荘、別宅、マンション、アパート等がこれに該当しますが、自己所有のものであっても他人に貸し付けている場合は該当しません。
- 4 地方税法第 300 条及び市税条例第 14 条の規定により「納税管理人」を定める必要がある方で 新規の方や変更のある方は、裏面第 58 号様式による申告書も併せて提出してください。
- 5 この申告書を提出される方は、現住地の課税状況により住民税の均等割のみが課税される場合があります。
また、申告書が提出されない場合は、調査により課税させていただくこともあります。

支 所
受付印

本 庁
受付印

納税管理人(変更・解除)申告書

年 月 日

新潟県十日町市長 様

住(居)所(所在地)

ふりがな

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

(電話番号 — —)

下記のとおり納税管理人を定めました(変更・解除しました)ので、十日町市税条例第14条第1項の規定により申告します。

税 目	・住民税 ・固定資産税 ・軽自動車税	上記事項が発生した日	年 月 日		
納 税 管 理 人	新	住(居)所(所在地)			
		ふりがな 氏 名	(法人にあっては名 称及び代表者の氏 名)	性 別	男 ・ 女
				生年月日	・ ・
	職業(業種)		電話番号		
	旧	住(居)所(所在地)			
		ふりがな 氏 名	(法人にあっては名 称及び代表者の氏 名)	性 別	男 ・ 女
				生年月日	・ ・
	職業(業種)		電話番号		
	納税管理人を定めた(変更した)理由又は申告した事項に異動を生じた理由				
納税管理人を承諾しました。 年 月 日 氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)					